1 開催日時

平成30年7月18日(水) 午後6時00分~午後8時30分

2 開催場所

浦安市役所 4階 会議室S2、3

3 出席者

(委員)

川 義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、金子雅文委員、國井輝義委員 (教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、岡部浩教育総務部部長、本田恭代教育総務部次長、

大友降司教育総務部次長、泉澤昭一教育総務課課長、鈴木孝一学務課長、

長島功行保健体育安全課課長、菅原満指導課長、佐藤克文教育研究センター所長 (事務局)

島村淳一指導課主幹、鈴木勉指導主事、金子広二副主査、山﨑由美副主査、 鈴木俊之主任主事

4 傍聴者

なし

- 5 議題
 - (1) 報告
 - ①平成29年度生徒指導問題行動調査(速報値)について
 - ②平成29年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について
 - ③平成30年度における本市のいじめ防止等の取組について
 - (2)審議·協議事項
- 6 議事の概要
 - (1) 平成29年度生徒指導問題行動調査(速報値)について 平成29年度生徒指導問題行動調査(速報値)について、事務局から説明した。
 - (2) 平成29年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について 平成29年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。
 - (3) 平成30年度における本市のいじめ防止等の取組について 平成30年度における本市のいじめ防止等の取組について、事務局から説明した。
 - (4) 審議·協議事項

本市におけるいじめに係る事例について、事務局から説明した。

(5) その他

会議録の作成について、事務局から説明した。

7 会議経過

議題(4)の会議の公開について、非公開で行うことが承認された。

議題について、はじめに、平成29年度生徒指導問題行動調査(速報値)について、事務局から説明した。その際に表明されたおもな意見は次のとおり。

・いじめで解決していない部分が重要なのではないか。学校での見守り継続が必要。

- ・いじめ解消の定義とは何か。
 - →いじめを受けた子が3か月間不快を感じないで生活が出来た時。
- ・いじめの認知件数の棒グラフは、平成28年との比較でないと傾向がわからない。
 - →速報値であり、検証にまで至っていない。小学校1年生がどこまで記述(認識)する ことができるのか。
- ・認知件数が1,000件減ってきている印象、検証は行われているのか。
- ・アンケートの書かせ方等、学校によって手立てが違うのではないか。
- ・小学校2年生が多いことへの傾向と対策、学校ごとのバラつきをなくしていったほうがよい。
- ・突出している学年がいたら、そこを疑い適切な指導、助言をしていったほうがよい。

続いて、平成29年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。主に、平成29年度の重点と平成30年度の重点について説明をした。

合わせて、平成30年度における本市のいじめ防止等の取組について、事務局から説明した。 その際に表明されたおもな意見は次のとおり。

- ・いじめメール相談について 市のHPトップページのバナーより相談→内容を担当課で精査 →メール及び電話で回答 という流れになる。
- ・市民(大人)のようなリテラシーをもった方への形態と、小・中学生のようなリテラシーを もたない年代への形態があってもよいのではないか。
- ・相談者の情報開示はどこまで行うか考える必要がある。
- ・ 先生には相談できない子が相談してくることを考えると、必須項目が多いのは負担になる。 SNS (LINE等)の方が気軽に相談できるのではないか。
- ・浦安市のキャラクターを利用して、キャラクターが答えるような形態だと相談しやすい(時代に合っている)のではないか。
- ・相談するという行為のハードルを下げることで、気軽に相談できるのではないか。
- ・他人から見ると大したことのない問題でも、本人にとっては重要であるというパターンがあ る。
- ・逃げ場のない状況からガス抜きができる取組を作ってあげることが大切(逃げ場の選択肢)。
- ・ 固い内容のもの、緩い内容のものといった逃げ場の選択肢を増やしてあげることがいいのではないか。

続いて、本市における「いじめ」に係る事例について、事務局から説明し、協議を行った。 (非公開)

國井輝義委員より、9月をもって人権擁護委員の任期を終えるに伴い、浦安市いじめ対策調査委員の任期を終えることを報告した。

最後に、その他として「会議録の作成」について、事務局から説明を行った。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 鈴木勉 電話 047-351-1111 (内線) 19216